



2023年3月31日

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長兼CVO 熊野英介
(コード番号: 2195 東証グロース)
問合せ先責任者 代表取締役社長兼CIO 末次貴英
TEL (075) 277-0378 (代表)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は2023年3月14日付「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」により、グロース市場の上場維持基準のうち、唯一「流通株式比率」が上場維持基準を充たしていない旨の通知を東証より受領いたしました。

当社は2021年12月22日付開示「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」においてグロース市場における上場維持基準を達成したものと開示をおこなっております。しかしながら、2022年12月31日（基準日）時点の当社分布状況表を東証に提出したところ、2021年12月22日を含め、現在まで当社株式を保有している特定株主の株式の取扱いに関し、東証と当社との間において事前に確認をおこなっていた流通株式の定義にある裁量要件に関わる解釈に認識の相違が生じていることが明らかになりました。このことについて、両者間で協議を行ってまいりましたが、特定株主との関係の変化に伴って流通株式としては認められないとの判断がなされ、「流通株式比率」は上場維持基準を充たしていないという状況になりました。上記経緯を踏まえ、進捗状況に関する本書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況の経緯および計画期間について

本件に関する計画期間は上場維持基準の次回判定時である2023年12月31日（基準日）といたします。

当社株式は、主要な大株主と事業法人等が所有する比率が高く、流通株式比率を高めることが課題であると認識しております。このような場合、当社普通株式の流通株式比率を向上させる方法としては、例えば「株式の売出し」が考えうるところでございますが、このような方法を採用した場合、一時的に大量の株式が市場に放出される結果、当社普通株式の市場価格の下落等、既存株主の皆様への影響が大きくなることが懸念されます。

これは当社が2022年12月19日付で発行いたしました下限行使価額を設定した新株予約権（詳細は2022年12月2日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権（停止指定条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。）を活用した資金調達スキームの趣旨に反するものと考えております。よって、当社は流通株式比率向上の基本方針として当社株式の需給及び市場価格に与える影響に配慮しつつ上記新株予約権の行使を進めることにより流通株式比率を向上させてまいります。

さらに、当社はグロース市場における上場維持基準の達成にとどまらず、プライム市場への移行も視野に、流通株式比率以外の基準も含めてプライム市場の基準達成に向けた取組を継続的に実行してまいります。

上場維持基準の適合状況の経緯、基準達成に向けた取組の基本方針、課題および取組内容につきましては別添資料をご参照ください。

(2022年12月31日時点)

	上場維持基準	当社の状況
株主数(人)	150	2,739
流通株式数(単位)	1,000	39,776
流通株式時価総額(円)	500,000,000	3,787,845,223
流通株式比率(%)	25	<u>22.6</u>

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の分布状況等をもとに算出をおこなったものであります。

以上

アマタホールディングス株式会社
(東証グロース：2195)

2023年 上場維持基準にむけた適合計画書

2023年3月31日

会社情報

AMITA

アマタホールディングス株式会社

東証グロース市場
証券コード：2195



本社 京都府京都市中京区
代表者 代表取締役会長 兼 CVO 熊野 英介
代表取締役社長 兼 CIOO 末次 貴英

創業 1977年4月1日
資本金 4億8356万300円
従業員数 232名（連結）
※役員および派遣社員除く

100%子会社

AMITA
アマタ株式会社

トランジションストラテジー事業

持続可能な企業経営への移行戦略支援

- ・ビジョン策定
- ・戦略立案
- ・循環型の新事業創出
- ・環境認証審査
- ・ICTソリューション
- ・ビジネスプロセスアウトソーシング

持続可能な地域運営への移行戦略支援

- ・循環型コミュニティデザイン
- ・ローカルソーシャルビジネスの創出

海外における社会デザイン事業の展開

- ・マレーシアにおける再資源化事業

100%子会社

AMITA
CIRCULAR
アマタサーキュラー株式会社

サーキュラーマテリアル事業

持続可能な調達・資源活用の 総合ソリューション

- ・サーキュラーマテリアルの開発
- ・サーキュラーテクノロジーの開発
- ・発生品（廃棄物）を原料としたサーキュラーマテリアルの製造および安定供給サービス
- ・サーキュラープラットフォームの提供

100%子会社 マレーシア現地法人

AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC
SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD. (略称AESS)

100%子会社



エコシステム共創事業

Web3の技術を活用した エコシステム社会構築のプラットフォーム

- ・DAO組織の開発運営
- ・価値共創ネットワークの確立
- ・社会実証支援
- ・Web3関連技術を用いた
トークンエコノミーの設計・開発サービス

合併会社 AESSとマレーシア企業
ベルジャヤグループの合併会社
AMITA BERJAYA SDN. BHD.

合併会社

アマタホールディングスと
MCPジャパン・ホールディングスの
合併会社



脱炭素経営への移行戦略支援

顧客企業の脱炭素経営の移行戦略の 立案支援およびアセスメント

- ・グローバルなサステナビリティ要件への
適合性の向上
- ・環境リスクやグリーンウォッシュに敏感な
グローバル投資家への訴求力の強化
- ・国や地域の脱炭素化をはじめとする環境
目標達成への貢献

目次

- ・ 適合状況 . . . 4
- ・ 基本方針および目指すべき方向性 . . . 5
- ・ 課題と取組内容 . . . 6

適合状況

2022年12月31日時点

	上場維持基準	当社の状況
株主数（人）	150	2,739
流通株式数（単位）	1,000	39,776
流通株式時価総額（円）	500,000,000	3,787,845,223
流通株式比率（％）	25	<u>22.6</u>

【経緯と適合状況】

当社は2021年12月22日付開示「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」においてグロース市場における上場維持基準を達成したものと開示をおこなっております。しかしながらこの度、2022年12月31日（基準日）時点の当社分布状況表を東証に提出したところ、2021年12月22日を含め、現在まで当社株式を保有している特定株主の株式の取扱いに関し、東証と当社との間において事前に確認をおこなっていた流通株式の定義にある裁量要件に関わる解釈に認識の相違が生じたことから、両者間で協議を行ってまいりましたが、特定株主との関係の変化に伴って流通株式としては認められないとの判断がなされることとなりましたので本計画書を作成するものであります。

基本方針および目指すべき方向性

この度、グロース市場の上場維持基準に適合しないという判断がなされましたが、2021年以來プライム市場への上場を視野に資本施策をおこない、対応してまいりました。今後も引き続きグロース市場にとどまらず、プライム市場の上場基準への適合を目指してまいります。

	グロース市場 上場維持基準	2020年12月末	一次判定 (2021年6月末)	2021年12月末	2022年12月末
株主数 (人)	150	190	—	589	2,739
流通株式数 (単位)	1,000	2,382	2,369	2,595	39,776
流通株式時価総 額 (百万円)	500	705	697	592	3,787
流通株式比率 (%)	25	20.3	20.2	22.2	22.6
時価総額 (百万円)	4,000	3,473	3,439	9,934	20,570

※2020年12月末および2021年12月末時点の上場維持基準に関する数値については株主名簿、統計表等を基に当社が試算を行ったものとなります。

※流通株式比率については、特定株主に関して東証の流通株式比率の見解に従った場合の数値を記載しております。

※2021年6月末の数値につきましては、東証通知「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」に基づき記載をしております。

※2022年12月末の数値につきましては、東証が基準日時点で把握している当社の分布状況等をもとに算出をおこなったものであります。

課題と取組内容



1. 資金調達の遂行によるマーケットへの流通株式数の増加

当社は、2022年12月19日付で発行いたしました新株予約権（詳細は2022年12月2日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権（停止指定条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。）の活用により、既存株主の利益に配慮をおこないながら実行する資金調達をすすめております。本スキームによる新株予約権行使を円滑に進めることにより、当社の成長および流通株式比率の向上を図ります。

なお、上記新株予約権の活用以外に当社普通株式の流通株式比率を向上させる方法としては、例えば「株式の売出し」が考えうるところでございますが、このような方法の場合、一時的に大量の株式が市場に放出される結果、当社普通株式の市場価格の下落等、既存株主の皆様への影響が大きくなることが懸念されます。これは上記新株予約権による資金調達スキームの趣旨に反するものであると考えており、当社は流通株式比率向上の基本方針として当社株式の需給及び市場価格に与える影響に配慮しつつ、本スキームの実行に尽力いたします。

2. IR活動の推進、強化および投資家向けの情報発信の充実等

当社は昨年より任意的な適時開示の積極化、決算情報の英文による開示を進め、IR活動の推進強化に取り組んで参りました。今後もこのような方針を継続し、当社の成長性、将来性を積極的に情報発信をすることにより、上記新株予約権による資金調達がさらに進むように株式の流動性を高めることで流通比率向上をはかってまいります。

さらに上記施策に加え、中期経営計画を実行し、企業価値の向上に尽力いたします。
中期経営計画の内容につきましては当社HP（<http://www.amita-hd.co.jp/ir/strategy.html>）
あるいは2023年3月31日付開示「事業計画および成長可能性に関する事項」をご確認ください。

エコシステム社会の実現へ 今後もアマタグループにぜひご期待ください

アマタホールディングス株式会社 IR担当窓口
E-mail : ir@amita-net.co.jp

本資料は、弊社の新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画に関する情報の提供を目的としたものであり、弊社が発行する有価証券の投資を勧誘することを目的としたものではありません。